

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

医療法人会計基準(厚生労働省令95号(平成28年度4月20日))及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成しております。

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)たな卸資産

たな卸資産は、最終仕入原価法で評価しております。

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	:	6年～47年								
建	物	付	属	設	備	:	2年～39年				
構	築	物	:	2年～40年							
医	療	用	器	械	備	品	:	2年～15年			
そ	の	他	の	器	械	備	品	:	2年～20年		
そ	の	他	の	有	形	固	定	資	産	:	2年～5年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能と見込まれる額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付に係る見積債務額から年金資産額を控除したものを計上しております。数理計算上の差異は一括して発生年度の費用としております。

(4)役員退職慰労引当金

理事退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当会計年度末支給額を計上しております。

(5)特別修繕引当金

ガンマナイフ放射線同位元素の一定期間毎に行う入替工事の支出に備えるため、前回の入替工事における支出額を基礎とした見積額によって計上しております。

4.消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち税法に定める繰延消費税等については、長期前払費用に計上の上、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外については、発生年度に費用処理しております。

5.補助金等の会計処理方法

固定資産の取得にかかる補助金については、受け取った事業年度に一括して収益として計上しております。

なお、法人税法上の圧縮記帳を実施した場合には、直接減額方式(固定資産の取得時に取得原価から直接減額する方法)を採用し、損益計算書においては当該補助金等を特別利益に計上するとともに、固定資産取得原価から直接減額した額を特別損失に計上しております。

6.担保に供されている資産に関する事項
該当なし

7.法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1)法人である関係事業者
該当なし

(2)個人である関係事業者
該当なし

8.重要な偶発債務に関する事項
該当なし

9.重要な後発事象に関する事項
該当なし

10.その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1)有形固定資産の減価償却累計額
18,754,734 千円

(2)補助金等の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額 (単位：千円)

内訳	交付者	損益計算書 影響額	貸借対照表 影響額
千葉療護センター運営委託費	独立行政法人自動車事故対策機構	941,250	-
新型コロナウイルス感染症病床確保支援事業	千葉県	112,449	-
新型コロナウイルス感染症入院患者 受入医療機関確保業務	千葉市	86,000	-
新型コロナウイルス感染症対策事業	船橋市	85,763	-
インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の 外来診療・検査体制確保事業	厚生労働省	72,411	-
医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業	千葉県	72,000	-
新型コロナウイルス感染症入院受入 医療機関緊急支援事業	厚生労働省	63,000	-
入院患者受入協力金支援事業(県独自)	千葉県	60,200	-
新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための 救急・周産期・小児医療体制確保事業	千葉県	60,000	-
搬送困難事例受入医療機関支援事業	千葉県	50,856	-
その他		259,634	-
合計		1,863,563	-

(3)退職給付債務及びその内訳

(1)採用している退職給付制度の概要

当医療法人は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の退職給付制度を採用しております。

積立型である退職給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

(2)退職給付債務及びその内訳 (単位：千円)

① 退職給付債務	△ 4,654,326
② 年金資産	4,576,698
③ 退職給付引当金(①+②)	△ 77,628